

児童扶養手当の 手当額改定のお知らせ

4月分(8月支給予定)から、手当額が以下のとおり改定されます。

児童扶養手当の月額＝

全部支給：42,330円

一部支給：42,320円～9,990円

※児童2人目と3人目以降の加算額に、変更はありません。

問合せ＝こども福祉課 こども係(内線522)



特別児童扶養手当の 手当額改定のお知らせ

4月分(8月支給予定)から、手当額が以下のとおり改定されます。

特別児童扶養手当の月額＝

1級：51,500円 2級：34,300円

問合せ＝こども福祉課 こども係(内線522)

臨床心理士によるカウンセリング (無料・要事前申込)

心の悩みや人間関係の悩み・不安・心の病など、ひとりで抱え込んでいませんか？

気軽に心理カウンセリングをご利用ください。専門の臨床心理士があなたの相談に応じます。家族の人からの相談も受け付けます。

日時＝毎週月・水曜の13時～17時(祝日を除く)

場所＝市役所内会議室など(申し込み時にお知らせします)

申込・問合せ＝電話等で、厚生福祉課 障害福祉係(内線535・538)へ

歩きタバコや吸い殻等の ポイ捨ては禁止です！

歩きタバコや自転車等に乗りにながらの喫煙は、煙で人に迷惑をかけるばかりでなく、すれ違いざまに、タバコの先が触れ、人の衣類を焦がしたり、人にやけどを負わせてしまう危険があります。

また、吸い殻等のポイ捨ては、街の美観・景観を損なうだけでなく、火災の原因にもなります。携帯灰皿を常備し、吸い殻やごみは持ち帰りましょう。

マナーを守り、みなさんで住みよい街になるようご協力をお願いします。

(環境政策課 内線571・572)



狂犬病予防注射(集合) を行います

毎年1回の狂犬病予防注射は、法律で飼い主に義務づけられています。生後91日以上の子犬は、下記会場もしくは動物病院で予防注射を受けさせてください。

接種方法＝3月末までに登録された犬について、4月下旬に狂犬病予防注射通知ハガキを送付しますので、切り取らずにハガキを持って、下記予防接種実施会場か動物病院で接種してください。

※ハガキを持っていない場合は、飼い主の住所・名前・電話番号、犬の種類・生年月日(わからない時は飼い始めてからの年数)・毛色・性別、犬の名前を書いたメモを持参してください。

※飼い主の住所が市外の場合は、下記会場では注射を受けられませんのでご注意ください。

費用＝3,200円

(注射料2,650円+注射済票交付手数料550円)

※当日は混雑しますので、咬傷を与える恐れのある犬については口輪をはめるなどの適切な処置をしてお連れください。また、会場や会場への行き帰り・散歩中に犬がフンをした場合は、飼い主が責任を持って持ち帰りましょう。

日程・時間・場所＝

〈狂犬病予防注射日程表〉

日程	時間	場所
5月16日 (月)	10:00～12:00	昭和地区公民館
	13:00～15:00	家畜保健衛生所(筒井町)
5月17日 (火)	10:00～12:00	平和地区公民館
	13:00～14:00	治道地区公民館
5月18日 (水)	10:00～12:00	片桐支所
	13:00～14:00	西田中町ふれあいセンター
5月19日 (木)	10:00～12:00	ならっきー球場
	13:00～15:00	(総合公園施設 野球場)
5月20日 (金)	10:00～12:00 13:00～15:00	市役所(裏玄関付近)

◆犬の登録をしましょう！

犬の登録(登録手数料1頭につき3,000円)も毎年1回の狂犬病予防注射とあわせて、法律で飼い主に義務づけられています。

登録が済んでいない犬を飼っている人は、環境政策課窓口(市役所220番窓口)か上記予防注射会場です手続きをしてください。

問合せ＝環境政策課(内線571・572)

